

令和 3 年度

定期・行政監査結果報告書

建設部・上下水道局

所沢市監査委員



所 監 第 74 号
令和 4 年 3 月 30 日

所 沢 市 長 藤 本 正 人 様
所 沢 市 議 会 議 長 大 舘 隆 行 様
所沢市上下水道事業管理者 平 田 仁 様

所沢市監査委員 渡 邊 豪

同 三 上 昌 美

同 末 吉 美帆子

同 入 沢 豊

定期・行政監査結果について（報告）

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づく定期・行政監査を所沢市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、その結果について報告書を提出します。

第1 監査の種類

定期・行政監査

第2 監査の対象

建設部 建設総務課・道路建設課・計画道路整備課・道路
維持課・公園課・営繕課・河川課

上下水道局

第3 監査の目的

財務に関する事務の執行及びその他の事務の執行並びに経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか監査する。

第4 重点監査項目

監査の実施に当たり、重点監査項目を次のとおり設定した。

- 1 事務管理体制（事務の引継ぎ、情報の隠ぺい・漏えい）
- 2 契約・経理事務（法令遵守）
- 3 その他監査委員が必要と認める事務事業等

第5 監査の範囲及び対象事項

令和3年4月1日から令和3年12月31日までの財務に関する事務及びその他の事務事業の執行

第6 監査の期間

令和4年1月12日から令和4年3月30日まで

第7 監査の方法

重点監査項目を設定し、試査又は精査による監査を実施した。

また、対象部署の長に対し提出を求めた資料と書類・諸帳簿等を主体として照合し、疑問点等を対象部署に確認するとともに、令和4年2月14日に関係職員から説明聴取を行った。

さらに、令和4年2月10日に物品等調査及び上下水道局庁舎の施設調査を行い、実査による検証確認を行った。

第8 監査の結果

1 建設部

監査の対象となった事務事業については、適正に執行されているものと認められた。

2 上下水道局

監査の対象となった事務事業については、適正に執行されているものと認められた。

なお、今後検討を必要とする事項として、下記のとおり要望する。

(1) 要望事項

①イルミネーションマンホール蓋広告の広告料について

自主財源確保促進事業として実施しているイルミネーションマンホール蓋広告事業については、広告掲載の申し出があつてから、設置に係る工事費用等により広告料を決定している。

今後は、広告料、掲載期間等の必要事項を決定するための事務手続きについて、あらかじめ定めておくように検討されたい。